

「J商ネット」会員ご利用規約

この度は「J商ネット」システムのご利用を申し込みいただき、ありがとうございます。このシステムは登録会員がオフィスに必要な商品やサービスをインターネットまたはFAX等でご発注頂き翌日にお受け取りできるオフィス用品配送サービスです。弊社のホームページ等に掲載された商品及びサービスのお取引については、以下の規約が適用されますのであらかじめご了承ください。

- 第1条 申込手続き
「J商ネット」のご利用を希望されるお客様は「会員登録申込書」に所定の事項をご記入、捺印のうえ会員登録を申込下さい。会員登録の申込を頂いたことにより本規約に同意いただいたものとします。
- 第2条 会員登録
「J商ネット」お客様窓口では申込手続き終了後、会員番号等を登録します。登録されたお客様(以下「会員」といいます。)に対してはIDとパスワードを付与します。
2.会員の有効期限は1年とします。会員の有効期限が到来するときは、J商ネットの基準により引き続き適格と認められた場合、有効期限は6か月ごとに自動的に更新され以後も同様とします。
なお、6か月以上ご注文が無い場合は、J商ネットの基準により会員登録を取り消す場合がありますので予めご了承下さい。
- 第3条 会員の特典
会員は、インターネット、またはFAXでカタログ及び「J商ネット」サイトに掲載する商品の購入ができ各種サービスの提供を受けることができます。
- 第4条 発注と契約
会員は、ホームページとカタログに掲載された商品の発注、またはサービスの提供について発注指示を送信することにより、商品発注、またはサービスの提供を申し込みます。会員は、「J商ネット」のお客様窓口が注文を受け付け受注処理が完了した時をもって、弊社との間に商品売買契約が成立することをあらかじめ承諾します。
- 第5条 受付・配達・所要日数
注文の受付は平日(月曜日～金曜日)午後5時までです。
2.土・日曜日、祝日は翌営業日の受付となります。
3.上記日程以外、長期休暇(年末年始・GW・夏季)、棚卸やシステムメンテナンス等で注文受付ができない場合は事前にご案内します。
4.通常在庫品は原則、注文受付の翌営業日の配達です。
5.取寄品・メーカー直送品はお届けに2～10日ほどかかります。
6.在庫不足等による納期遅延は、別途ご案内となります。
- 第6条 対象地域
「J商ネット」ご利用可能な地域は九州全域と、山口県の一部です。(尚、沖縄及び離島、山口以東の地域でのご利用は事前にご相談下さい。)
- 第7条 商品の引渡し
商品は、第1条に定める「会員登録申込書」に記載された住所に配達し、ご担当者等から受領印等を頂いた時点で引渡しを完了するものとします。
- 第8条 送料の負担
1回のご注文金額合計が1,000円(税抜)未満の場合は、送料として300円(税抜)をご負担いただきます。ただし同日扱いのご注文が複数回あった場合は2回目以降は送料無料となります。品切れ品の配達についての送料はかかりません。
- 第9条 代金の請求と支払い
商品等の代金、送料等のお支払いは銀行振込になります。原則毎月1回月末を請求締切日とし、請求締切日において出荷を完了した商品等が、当月の請求の対象とさせていただきます。請求書に記載された指定の金融機関の口座にお振込みください。振込手数料は、会員様ご負担となります。
- 第10条 商品の受領不能拒否等
会員が何らかの事情により商品の受領ができない場合、あるいは応じない場合は7日間を期限としてご発注商品の一時保管をします。この場合、商品保管料を申し受けることができるものとします。
2.会員が7日間を超えて商品を引き取らない場合はご発注の解約として取扱い、会員は違約金として商品相当額を支払うこととします。
- 第11条 不可抗力による免責
天災地変、法令の改廃制定、公権力による処分、輸送機関の事故その他の不可抗力により商品の引き渡しが遅延あるいは不能となった場合、またはその恐れがある場合「J商ネット」お客様窓口はただちにご連絡します。ただし、不可抗力による損害については賠償の責任を負わないものとします。
- 第12条 商品の返品とその取り扱い
会員は、商品の受け取りの日から起算して30日以内であれば、所定の方法により「J商ネット」お客様窓口へご連絡した場合に限り、返品が可能となります。ただし、下記に該当するものについては返品できません。
[返品ができない商品等]
・開封した商品、一度でもご使用になった商品(不良品を除く)。
・キズ、汚れ等が生じた商品等でその発生原因が会員にあるもの。
・取寄品
2.会員の都合による返品に要する送料等の諸経費は会員のご負担となります。
3.返品手続きがご注文月を超えた場合、一旦ご請求となります。(翌月の返品処理となります)
- 第13条 商品等の発注後の取り消し
会員は、所定の方法により取り消すことができます。ただし取り消し時が「J商ネット」システムの締切時間をすぎた場合は、第12条に定める返品処理と同様の扱いとなります。
- 第14条 会員登録の取り消し
会員に次の事実が発生した場合、会員の登録を抹消することができ、会員は登録の抹消について異議を唱えることができません。
・会員が「J商ネット」システムの利用により生じた支払債務を滞りまたは怠ったとき。
・会員が民事上の訴訟、もしくは差押、仮差押、仮処分その他の強制執行を受けたとき。
・会員に対し破産、民事再生、会社整理、会社更生手続開始の申し立てがあったとき。
・会員が自ら振り出し、または引き受けた手形、小切手について不渡り処分を受け、あるいは手形交換所より取引停止処分を受けたとき。
・会員が本規約の各条項の1つにでも違背したとき。
・会員の財産状態が悪化し、またはその恐れがあると認められる事情が発生したとき。
2.会員が前項のいずれかに該当した場合は「J商ネット」システムのご利用により発生した債務について、期限の利益を失い、ただちに債務全額をお支払いいただきます。
- 第15条 反社会的勢力の排除
会員は、次の各号に定める事項を表明し、保証するものとします
(1) 会員が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋などの属性の如何を問わず、不当要求行為その他暴力、威力、詐欺的手法等を酷使して経済的利益の追求または市民社会の秩序若しくは安全に脅威を与える集団または個人その他の反社会的勢力(以下総称して「反社会的勢力」といいます。)でないこと、または反社会的勢力でなかったこと。
(2) 会員が反社会的勢力を利用しないこと。
(3) 反社会的勢力が会員に実質的に関与していないこと。
(4) 会員が反社会的勢力に資金提供、その他の便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力または関与していないこと。
(5) 会員が自らまたは第三者を利用して、当社に対して自ら誹謗・暴力的行為もしくは脅迫的言辭を用いず、当社の名誉や信用を毀損せず、または当社の業務を妨害しないこと。
(6) 正当な理由なく当社に面会を強要しないこと。
(7) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第9条に定める暴力的要求行為を行わないこと。
2.会員は、前項を確認することを目的として当社が行う調査に協力するものとします。
3.会員は、第1項に違反し、または違反する可能性があることが判明した場合は、直ちに当社に通知するものとします。
4.当社は、会員が前3項のいずれかに違反した場合は、何らの催告なく「J商ネット」の会員登録および個別契約の全部または一部を解約できるものとします。
5.前項により、当社が被った損害につき会員に対し損害賠償を請求することを妨げないものとします。
6.当社は、会員が本条第1項から第3項までのいずれかに違反し、当社が「J商ネット」の会員登録および個人契約の全部または一部を解約したことにより会員に生じた損害については、一切責任を負わないものとします。
- 第16条 届け出事項の変更
会員が、「会員登録申込書」により届け出た住所、氏名または所在地、代表者、電話番号、FAX番号、担当者等に変更がある場合はただちに「J商ネット」お客様窓口に登録内容の変更を申請するものとします。
2.会員が前項の届出を怠ったため生じた商品、カタログ等の誤送、延着、未着その他の事故については責任を負いません。
- 第17条 脱会と手続き
会員は、任意に脱会ができます。脱会する場合は「J商ネット」システムの支払いが完了した後に「J商ネット」お客様窓口へお知らせください。利用代金の支払いが残っている場合は脱会といえども支払義務をまぬがれることはできません。
- 第18条 価格・仕様の変更及び廃番商品発生承諾
会員は、「J商ネット」システムで利用するホームページ、あるいはカタログに掲載される商品等の価格、仕様が変更され、あるいは廃番商品があることをあらかじめ承諾します。
- 第19条 本規約改廃の告知と承認
本規約の改廃は「J商ネット」で使用するカタログに掲載して会員へ告知することとし、カタログの受領により会員は本規約の改廃を承諾したものとします。
- 第20条 紛争処理
本規約にかかわる一切の紛争は福岡地方裁判所を唯一の合意専属管轄裁判所とします。